

令和5年5月2日

各都道府県私立高校生等奨学給付金担当課長 様

三重県環境生活部私学課長

三重県私立高校生等奨学給付金制度（新入生に対する一部給付の早期化（前倒し給付））の周知について（依頼）

平素は、三重県の私学行政の推進にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

三重県では、標記給付金について、県外の私立高等学校等に在学する場合、保護者等が三重県へ直接申請することとしており、下記の申請期間で受付を行います。

つきましては、保護者等が三重県内に在住している生徒が、貴課所管の私立高等学校等に在学している可能性がありますので、別添依頼文書を私立高等学校等に送付いただくなどの方法により、制度の周知にご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 申請期間 【新入生に対する早期給付】令和5年5月31日（水）まで
- 2 三重県ホームページ
私立高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）について
<https://www.pref.mie.lg.jp/SIGAKU/HP/shigaku/85681021366.htm>
- 3 申請書の入手方法
 - (1) 三重県ホームページ（私学課）よりダウンロードする。
 - (2) 三重県環境生活部私学課へ電話等で郵送を依頼する。

事務担当

三重県環境生活部

私学課 鈴木

TEL 059-224-2161

FAX 059-224-2408

E-mail sigaku@pref.mie.lg.jp